

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	東大崎地区振興協議会
施設所管課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川東大崎地区公民館	施設の住所	大崎市古川大崎字朝日32番地
		電話番号	0229-26-4224

2. 施設の概要

設置年月日	昭和53年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設置目的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	敷地面積:9846.56㎡ 延床面積:562.18㎡ ホール・研修室・和室・調理実習室・図書室・コミュニティグラウンド・倉庫・事務室		
利用料金	(区分)1時間あたり ホール:620円 研修室:220円 和室:220円 調理実習室:220円		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	東大崎地区振興協議会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	東大崎地区振興協議会
平成 30 年度～令和 4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	東大崎地区振興協議会
令和 5 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他 3	東大崎地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5 年 4 月 1 日	～	令和 10 年 3 月 31 日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
13,745 千円	13,714 千円	31 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業: 1.自動販売機設置事業 2.旧大崎市立東大崎小学校体育館等施設利用管理業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	587	441	751	723	208	533	282	718	248	277	399	474	5,641
令和 6 年度	387	503	325	260	292	245	1,789	434	214	253	235	474	5,411

主な増減要因	・10月に県議会議員選挙があったため、利用者が増加した。
--------	------------------------------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	12.1	47.5	6.3	38.6	124.4	17.4	14.6	51.8	14.80	14.2	21.6	14.90	378.2
令和 6 年度	4.2	4.4	24.6	33.1	92.3	19.3	15.0	9.6	9.80	10.4	12.6	11.00	246.3

主な増減要因	・使用料金が時間単位の徴収になったため、施設使用料金が減少した。
--------	----------------------------------

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・昨年防犯カメラを設置したところ、放置自転車や無断駐車等もなくなり、職員不在時間帯に駐車場などで一部の市民（特に若者）などが大声で騒ぐことはなくなった。設置した効果がとても高いことから、さらに2基増設し利用者の安全を図った。
- ・トイレの手洗い場の蛇口がしっかり閉められずに、水が出ていることが見受けられたことから、男女トイレの蛇口各1ヶ所を自動水栓に交換した。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・他地区の利用者から、「グラウンドの除草が行き届いており、とても利用しやすい」との声を掛けられる。館長をはじめ職員、地区振が除草等を行っており、今後も利用しやすい環境を整えていきたい。

(5)施設の管理運営における課題

- ・公民館を建設してから48年が経過し、屋根・外壁などは修繕されてきたが、特に建物内部の付属機器などは老朽化が進んできている。数年前には、漏電による警報器の異常があり、火災報知機の交換については毎年点検業者から指摘を受けてきている。利用者の安全を考え、大崎市の責任で修理しないといけない部分も、指定管理料で賄えるものは、なんとかしてきてきたが、一か所修繕すれば、他の箇所も修繕が必要となるなど、とても指定管理料だけでは対応できないし、施設の修繕するために指定管理を受託している訳でもない。
- 電気・消防機器などの故障により、火災が発生すれば人命に関わってくることから、指定管理者として施設管理をするうえで大きな課題として捉えている。大崎市でも指定管理をしている責任上、お任せではなく計画的な施設修繕をすすめていただきたい。火災報知機の交換は早めに行っていただきたい。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

地元の歴史を学ぶ講座を実施し、地域内の方はもちろんのこと地域外の方も参加も可にしていることで、大崎市を知ってもらうきっかけとなっている。 施設管理面では防犯カメラを設置することで敷地内での安全管理を高められた。またグラウンドの整備を丁寧に実施されていることで多くの利用者から喜ばれていることは非常によいことである。 住民の意見交換も数多く実施し、施設運営に役に立てられている。 今後も、地域ニーズや課題を捉えた施設運営、事業を積極的に進めていただくことを期待します。
